

東日本大震災復興支援 感謝のつどい

11月7日 [市内ホテル]

釜石市の復興支援に尽力した人に感謝を伝え、災害に強い今後のまちづくりに活かすため、「東日本大震災復興支援感謝のつどい」が開催されました。アドバイザーや支援団体の代表として復興に携わった13人の皆さんに野田市長から感謝状を贈呈し、今後も安心安全なまちづくりへの協力を依頼しました。

トークセッションではそれぞれがこれまでの活動を振り返り、被災地が再生し、よりよいまちになっていくには何が必要か、意見を交わしました。



セッションの様子はyoutubeチャンネル「ラグビーのまち釜石」でアーカイブ配信しています

釜石小鉄づくり体験

11月12日 [釜石小学校]

釜石小の5年生16人が、レンガを重ねて簡易的な炉を作り、砕いた炭と鉄鉱石で鉄を作る鉄づくり体験を行いました。鉄づくりの作業の合間に熱したくぎをハンマーでたたく鍛冶体験も行われ、鉄の加工の難しさも味わいました。児童らは、市職員から受ける説明にも興味津々で「鉄のまち」を存分に体験できる事業に目を輝かせながら、作業に取り組みました。この鉄づくり体験は、小学生が行うのはこれで最後となり、来年度からは、市内全中学校の1年生を対象に行われる予定です。



この時の温度は約1300°C前後まで上がります

第51回釜石市民芸術文化祭

11月12日～14日 [市民ホールTETTO]

本年度の芸術文化祭は「チャレンジ!!」をテーマに開催。ステージではバレエ、茶道、舞踊など日々の練習の成果が披露されました。また、会場では写真や絵画の展示だけでなく、折り紙やレザーラフトなど体験コーナーも充実。来場者はそれぞれの気に入った作品をじっくりと鑑賞し、芸術の秋を楽しみました。



小柳玲子バレエ教室の生徒たち。息のそろった演技を披露しました



市芸術文化協会会員の故星山駿さんの作品2点が長女の星山東子さんから市に寄贈されました



ナミビア共和国と釜石の交流を一層深めていくことを誓いました

ナミビア共和国へ医療用防護服を寄贈

11月19日 [駐日ナミビア共和国大使館（東京都）]

釜石市とナミビア共和国は、ラグビーワールドカップ2019をきっかけに、交流を継続しています。同国では、新型コロナウイルス感染者の急増により医療設備や物資が不足しており、市にも援助の依頼がありました。これを受け、市は職員からの募金で医療用の防護服400着を購入。この日、野田市長が駐日ナミビア共和国大使館を訪問し、モーヴェン・M・ルスウェニヨ特命全権大使に寄贈しました。



北九州市から釜石市へ 小想は翼に乗ってコンサート

11月27日 [市民ホールTETTO]

北九州市を拠点に活動する、ふれあいコンサート実行委員会が市内で音楽会を開催しました。実行委員会は東日本大震災の被災地復興支援のために、2011年4月から翌年3月までの1年間、北九州市で毎月チャリティーコンサートを開催。入場料で被災地への義援金を送付してきた他、釜石市でのコンサート基金として積み立て、今回、それが実現しました。

「剣の舞」などクラシックの名曲や「パプリカ」「釜石市民歌」といったなじみ深い曲が演奏され、観客は盛大な拍手で感謝を伝えました。



「徳治三年の碑」は釜石の鎌倉時代を知る上で大変貴重な石碑であり、昭和45年2月20日、市の指定文化財となりました。

市内の中世を代表する遺跡は、釜石東中学校の敷地内にある川原遺跡です。川原遺跡からは、手づくねかわらけ、常滑焼・渥美焼などの東海産陶器、龍泉窯等の中国で焼かれた磁器、北宋銭などが出土します。これらは通称「平泉セット」と呼ばれ、平泉文化の影響を色濃く受けた遺物群です。こうした遺物から、川原遺跡は12世紀～13世紀ごろ、つまり奥州藤原氏滅亡の前後の遺跡であることが分かりました。

また、中国産と東海産の陶磁器は、宮城県石巻から北上川を上って、平泉に搬入されたと考えられていますが、川原遺跡の発見により、これまでよくわかつていなかつた太平洋沿岸を利用する海上流通路の存在が見えてきました。

釜石に眠る遺跡

中世編



大天場山経塚関連遺物
【常滑産広口壺(左)、青銅鏡(右)】

中世の思想を示す遺物として、八雲町の大天場山遺跡から出土した経塚関連遺物があります。経塚とは經典を土中に埋納した宗教儀式の場です。昭和38年の市教育委員会の報告には、大天場山から「古鏡破片一個、水晶一個、壺一個」が出土したとの記載があり、市郷土資料館ではこの古鏡と壺を展示しています。古鏡は推定直径約7cmの銅鏡で副納品です。壺は常滑産の広口壺で、外容器として用いられました。水抜きのために意図的に底が抜かれています。いずれも13世紀（鎌倉時代）の遺物です。

釜石に唯一の板碑

15 歴史のさんぽみち編 (6)

市文化振興課 27-5714

問い合わせ

徳治三年の碑（市指定文化財）

この石碑は大只越町の石応禪寺境内に所在している板碑で、昭和2年（1927）に門前の左崖が崩れた際に発見され、現在地に建碑されました。板碑は中世に建てられた石製の供養塔（碑）の一種で、仏や菩薩を表す種字（梵字）や、板碑の建立年月日を表す紀念銘などが刻まれています。今回紹介する板碑には種字に阿弥陀如来を表す「キリーケ」、紀念銘に「徳治三年 戊申 六月廿五日」、一番下に「敬白」と刻まれています。板碑に刻まれた徳治3年は1308年ですから鎌倉時代に当地に建てられたと考えられています。

県内に板碑は約1000基あると考えられており、特に多い一関市や平泉町では約800基確認されています。板碑に表す「敬白」と刻まれています。板碑に刻まれた徳治3年は1308年ですから鎌倉時代に当地に建てられたと考えられています。

沿岸部では大船渡市・陸前高田市を含む気仙郡で67基が確認されているものの釜石を含む上閉伊郡で2基、宮古を含む下閉伊郡で4基と少ない状況となっています。

この「徳治三年の碑」は三陸沿岸部の上閉伊・下閉伊地域の中で一番古い板碑であり、市内でも唯一のものです。

文化財は歴史を伝える貴重な存在です。大切に守り伝えましょう。

「徳治三年の碑」は釜石の鎌倉時代を知る上で大変貴重な石碑であり、昭和45年2月20日、市の指定文化財となりました。

岩手県立博物館2015「岩手県の板碑～沿岸・和賀郡以北編～」より